



## 東日本大震災津波からの復興と国土強靱化に係る 県土整備部の主な取組について

岩手県 県土整備部  
部長 中平 善伸

令和3年の年頭に当たり、謹んで御挨拶を申し上げます。

一般社団法人岩手県測量設計業協会の皆様におかれましては、日頃から測量設計技術の研鑽に努められ、公共事業推進の重要な一翼を担っていただいていることに心から敬意を表します。

東日本大震災津波の発災から間もなく10年を迎えようとしています。

県では、市町村や関係機関と連携を図りながら、沿岸被災地の復興の基盤となる防潮堤や道路、区画整理、災害公営住宅など、公共施設の一日も早い完成に向けて整備を進めてきました。

令和2年は、全ての災害公営住宅の整備が完了したほか、国により整備が進められている復興道路・復興支援道路では、三陸沿岸道路（宮古中央IC～田老真崎海岸IC）や宮古盛岡横断道路（区界～築川）など7区間の約50kmが開通し、県土の縦軸と横軸の整備が大きく進展した年となりました。

令和元年9月にオープンした東日本大震災津波伝承館は、新型コロナウイルス感染症対策のため、昨年4月12日から一時休館しましたが、5月下旬から再オープンし、11月末時点での来館者数は27万人を突破しています。見学者が被災物や被災者の証言を通じて津波の脅威や教訓を学ぶことができる施設となっており、県内外からの修学旅行など防災教育の場としての利用が大きく伸びています。

また、釜石港では、コンテナ取扱貨物量が順調に増加し、コロナ禍の昨年においても港を利用する企業数が増えるなど被災地の経済活動を支える動きにつながっています。

東日本大震災津波からの復興事業については、道路関係では、三陸沿岸道路の全線開通や、県が復興支援道路として整備を進める国道340号今泉大橋、国道397号新小谷木橋などの年内開通を予定しています。

近年、激甚化・頻発化する自然災害への備えや、インフラの予防保全型メンテナンスサイクル確立のための老朽化対策推進のため、昨年12月に「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」が決定されました。本県においても、平成28年台風第10号や令和元年東日本台風など、相次いで大規模な水害に見舞われており、県土の強靱化の取組は喫緊の課題です。

治水対策においては、河川改修だけでは対応できないような豪雨が頻発しており、県では、台風10号で被害のあった岩泉町小本川の復旧事業において、河川改修等のハード対策に加えて、災害危険区域の指定や、町民による防災士の取得、企業や住民による避難対策等、流域のあらゆる関係者が協働して防災減災対策を進める、「流域治水」の取組を進めています。また、この取組を、東日本台風で被害を受けた久慈川水系にも展開していくなど、ハード対策、ソフト施策を効果的に組み合わせた防災、減災対策を進めていくとともに、

インフラの老朽化対策など、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に呼応した取組を進めていきます。

結びになりますが、貴協会及び会員の皆様の御健勝と、ますますの御活躍を御祈念申し上げ年頭の御挨拶といたします。